

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 25 日現在

機関番号：10101

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2023

課題番号：18K12548

研究課題名（和文）出土した先住民族の遺骨・副葬品の管理のあり方に関する比較研究

研究課題名（英文）A Comparative Study on the Way of Caring unearthed Indigenous Human Remains and Associated Burial Objects

研究代表者

岡田 真弓（Okada, Mayumi）

北海道大学・アイヌ共生推進本部・准教授

研究者番号：80635003

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、アメリカ合衆国有地および部族保有地から出土した先住民族の遺骨・副葬品等の保護および返還に係る法制度（NAGPRA）とその運用手続を理解し、日本でも整備が急がれているアイヌ民族の精神文化に配慮した埋蔵文化財の管理体制構築の示唆を得ることである。主な成果としては、NAGPRAに基づく出土した先住民族の遺骨・副葬品の返還手続の特徴と課題、アメリカ本土先住民とハワイ先住民の法的立場の差異による運用手続の相違、関係者（国有地または部族保有地管理者、発掘請負会社、関係する部族等）の協議に基づく遺骨・副葬品等の保護・返還のあり方、について考察を深めることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでの関連する研究はおもに大学や博物館が保管していた先住民族のご遺骨・副葬品等の返還についてであり、また日本で策定されたアイヌ民族のご遺骨等の返還ガイドラインも大学や博物館に保管されたものを対象としている。この点において、出土したアメリカ先住民族のご遺骨・副葬品等の保護や返還にかかる手続と運用について体系的に考察した本研究は、当該テーマの研究において新規性を有するとともに、日本でも整備が急がれる今後出土するアイヌ民族のご遺骨・副葬品の保護および返還のあり方の検討に寄与することが期待される。

研究成果の概要（英文）：The study aims to clarify, through examination of NAGPRA, issues in operation for the protection and return of Native American human remains, funerary objects, sacred objects, and objects of cultural patrimony excavated or discovered on federal and tribal lands. It also aims to provide lessons learned for a future management system for the care and return of Ainu ancestral remains and funerary objects in Japan. The primary outcomes of this study are to: 1) examine issues in the repatriation procedures for Native American ancestral remains and cultural patrimony under NAGPRA, 2) clarify the operation of NAGPRA for Native Hawaiians, which differs from that for Native Americans, and 3) elucidate the role of "consultation" among NAGPRA stakeholders (national or tribal land managers, archaeologists, related tribal groups, etc.).

研究分野：パブリック考古学

キーワード：先住民族 アメリカ NAGPRA 遺骨 副葬品等 発掘 返還

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

2007年の『先住民族の権利に関する国連宣言』には、従来、研究者の「研究対象」として扱われてきた先住民族の文化遺産の管理およびそれらへの返還請求が、先住民族の権利であることが記されている。日本においても、2008年6月の国会決議採択から加速したアイヌ政策推進のなかで、アイヌに関わる考古遺物・遺跡、とくに先祖の遺骨・副葬品に対する配慮が強く求められるようになってきている。過去に調査研究等のために発掘・収集され、現在大学が保管するアイヌの遺骨・副葬品は、アイヌの精神文化の尊重という観点から、遺族等への返還が可能なものは各大学において返還し、返還の目途が立たないものについては、国が主導して尊厳ある慰霊が可能となるよう整備が進められている。2020年までに、各大学が保管していたご遺骨等のうち、それまでに返還請求がなされなかったものについては、国立慰霊施設に集約され、子孫および関連する地域への返還を継続される見込みである。ただし、現在具体的に取り組みられている返還は、過去に研究機関等に収集されたものに限られ、今後発掘調査で出土するアイヌの遺骨等を現在の文化財保護制度の枠組の中でどのように保護し、子孫集団であるアイヌの人々の意見を踏まえた返還のあり方を確立するかという点については検討が進んでいない。北海道内の埋蔵文化財センターや博物館には、これまでに出土したアイヌの遺骨等が文化財登録された状態で保管されていることも明らかになっており、文化財認定されたものや今後発掘によって出土する遺骨等の取扱いのあり方（返還、再埋葬、研究利用の是非等）が喫緊の課題となっている。

アメリカでは、1990年に先住民族への遺骨・副葬品等（聖遺物、文化的承継物を含む）の返還と先住民族墓地の保護を目的に制定された『アメリカ先住民族墳墓保護・返還法 Native American Graves Protection and Repatriation Act of 1990（以後、NAGPRA）』のもと、合衆国政府またはその関連機関から財政支援を受けている博物館や大学等の研究機関が保有する遺骨等および NAGPRA 制定後に合衆国有地または部族保有地において発見された遺骨等の返還が、直径子孫、部族（アラスカ先住民会社含む）、ハワイ先住民組織を対象に行われてきた。

今後、アイヌの精神文化に配慮した埋蔵文化財の管理体制を構築するために、NAGPRA は参考になると考えられるものの、NAGPRA またはアメリカ先住民族への遺骨・副葬品返還に関する研究は、おもに過去に収集され現在は研究機関に保管されているケースが多数を占めており、のよう出土した先住民族の遺骨等の保護や返還の実態についての取扱いの実態を把握できる研究はなされていない。

2. 研究の目的

本研究では、アメリカ合衆国有地、部族保有地、私有地から発掘・発見された先住民族の遺骨・副葬品等の取扱いに係る法制度やその運用手続を調査する。とくに NAGPRA 制度上、返還請求資格において異なる法的地位が付与されているアメリカ本土先住民族とハワイ先住民族の取組を通じて、今後日本でも整備が急がれているアイヌの精神文化に配慮した埋蔵文化財の管理体制構築のための示唆を得る。本研究計画では、期間内に明らかにする具体的な課題を下記のように設定した。

NAGPRA および関連する連邦法、州法における合衆国有地、部族保有地、私有地から発掘されたアメリカ先住民族とハワイ先住民族の遺骨・副葬品の取扱い

合衆国有地と部族保有地の緊急発掘を監督するアメリカ陸軍工兵隊、各州の史跡管理を管轄する史跡保存局、発掘を実施する発掘請負会社が遵守している先住民族に関わる埋蔵文化財の取扱いに係る倫理（綱領）とその遵守のための仕組

史跡保存局や発掘請負会社と協議を行う先住民族側組織の役割

先住民族の遺骨・副葬品等の適切な保護や返還を円滑に進め、また発掘調査側と先住民族との間に信頼関係を構築するための協力関係のあり方

3. 研究の方法

出土したアメリカ先住民族の遺骨・副葬品等に係る法制度の内容については文献調査、それらの発掘・管理・返還に関する行政・発掘調査担当者・先住民族らの具体的な取組や課題については関係者へのヒアリング調査を行った。ヒアリングは、行政・発掘調査担当者であるアメリカ陸軍工兵隊、史跡保存局等に加え、先住民族側で本課題に取り組む個人・団体にも行う。本研究でヒアリング調査を行った対象および項目の概要は以下の通りである。

- アメリカ陸軍工兵隊考古遺物管理担当者（オンライン）：
NAGPRA に基づくアメリカ陸軍工兵隊の具体的な取組
- スタティスティカル・リサーチ社（発掘請負会社、アリゾナ州ツーソン）
これまで提案してきた先住民族の遺骨・副葬品の取扱い等に関する内容
実際に提案を履行するための発掘現場・整理事業での配慮・工夫
部族政府との関係構築
- ギラリバーインディアン、ソルトリバーインディアン、トホノオーダムインディアン（アリゾナ州連邦政府認定部族）の NAGPRA 担当者
NAGPRA で示された発掘・発見された先住民族の遺骨・副葬品の保護と返還手続の実効

性と課題点

また、アメリカ国立公園における NAGPRA の運用についても、世界遺産「ホープウェル儀式用土壘群」に登録されたホープウェル国立歴史公園所属の考古学担当者に情報提供を受けることができた。研究期間を通し、その他 NAGPRA 運用にかかる理解深化のために、国立公園局 NAGPRA 事務局、アメリカ陸軍工兵隊、ハワイ史跡保存局等の関係者に様々な助言や情報提供を頂いた。

当初、アメリカ本土先住民およびアラスカ先住民もふくめたアメリカ先住民族の多層性と NAGPRA の運用も研究テーマに含んでいた。しかし、2019 年度途中から世界的に広がった新型コロナウイルス感染症拡大のため、それ以降の現地調査が不可能となり、また実施の見通しを立てるのが非常に難しかったため、すでに現地調査で取得したデータから知見をまとめ上げるとともに、補足的にオンラインインタビューやメールでの情報提供によって本研究を遂行した。

4. 研究成果

本研究の成果発表として、国際学会における口頭発表 2 件、英文書籍収録論文 1 件、和文書籍収録論文 1 件、和文ジャーナル収録論文 1 件を行った。その中では、NAGPRA の制度とその運用手続、アイヌ民族のご遺骨・副葬品等の保護・返還にかかる日本の現状について触れた。とくに、発掘・発見されたご遺骨・副葬品等の保護・返還における NAGPRA の特徴や課題に対する考察は深められた一方、史跡保存局や発掘請負会社と協議を行う先住民族側組織の役割については、現地調査ができなくなった関係で十分なデータ取得と考察を行うことができなかった。この点は今後の研究課題として取り組みたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 岡田真弓	4. 巻 729
2. 論文標題 アメリカ先住民族の遺骨・副葬品の返還：NAGPRAを事例として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 考古学ジャーナル	6. 最初と最後の頁 38-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 3件）

1. 発表者名 Mayumi Okada
2. 発表標題 Recent Developments in the Treatment and Repatriation of Ainu Ancestral Remains within University Collections in Japan
3. 学会等名 World Archaeological Congress (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Okada, Mayumi
2. 発表標題 A Consideration on Hokkaido Archaeology and the Ainu People from viewpoint of Public Archaeology
3. 学会等名 Twelfth International Conference on Hunting and Gathering Societies (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 岡田 真弓	4. 発行年 2022年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 246
3. 書名 考えてみよう 先住民族と法（担当：第4章 遺骨返還：先祖の帰還のために必要な制度とは何か）	

1. 著者名 Mayumi Okada	4. 発行年 2020年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 350
3. 書名 Working with and for Ancestors: Collaboration in the Care and Study of Ancestral Remains (Chap. 2 Pathway to Decolonizing Collections of Ainu Ancestral Remains: Recent Developments in Repatriation Within Japan)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------